

平成26年6月6日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 幸山政史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第315号	山室 第6号線	清水町山室50番74	地先	
		清水町山室40番	地先	
議第316号	重富 第16号線	画図町重富975番	地先	
		画図町重富974番	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 開発行為
- (2) 払下げ